

令和2年7月度栗東市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和2年7月28日(火) 13:00～14:25
開催場所 庁舎4階 第3、4委員会室
出席委員 教 育 長 福原 快俊
教育長職務代理者 朽木 徳壽
委 員 内記 一彦
委 員 田中 和子
委 員 太田 加代子
事務局出席者 教育部長(伊勢村)、子ども青少年局長(川崎)、教育部次長兼スポーツ・文化振興課長(片岡)、教育総務課長(福田)、学校給食共同調理場所長(井上)、学校教育課長(田中)、学校教育課参事(平子)、人権教育課長(岸田)、生涯学習課長(三浦)、幼児課長(村瀬)、図書館長(西村)、学校教育課長補佐(高野)、書記(小林)

開会宣言 13:00

教育長

ただいまから令和2年7月度教育委員会定例会を開会いたしますが、本日は傍聴の申し出が1名ございますので、栗東市教育委員会傍聴人規則第2条により、許可することに異議ございませんでしょうか。

委員

異議なし

教育長

異議なしと認めますので、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

傍聴人

(入室)

教育長

それでは傍聴人の方に申しあげます。注意事項を遵守していただきますようお願いいたします。なお、注意事項に違反したときは、退場を命じることがございますので、よろしく申し上げます。

では、日程に従い、進めさせていただきます。「日程2 市民憲章唱和」をお願いいたします。

市民憲章唱和(教育総務課長)

教育長報告

続きまして「日程3 教育長公務状況報告」について、私から報告させていただきます。7月1日(水)7月採用新規職員辞令交付式、定例校長会、社会を明るくする運動メッセージ伝達式、大阪ガス「小さな灯運動」寄贈式でした。4日(土)中学生広場「私の思い2020」栗東市大会が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。10日(金)第1回栗東市社会教育委員の会議、15日(水)滋賀県都市教育長会、20日(月)第1回栗東市子育て教育連携推進協議会を開催させていただきました。22日(水)議会説明会、27日(月)議会運営委員会、県議会議員並びに市議会議員への国・県要望説明の議員懇談会、28日(火)教育委員会定例会です。

以上でございますが、何かご質問ございましたら、お願いします。

教育長

ないようですので、次に進めさせていただきます。

続きまして日程4 請願第1号2021年度使用中学校教科書採択に関する請願書について、説明をお願いします。

教育総務課長

請願第1号2021年度使用中学校教科書採択に関する請願書について、請願の採択を求めるものでございます。請願書をご覧くださいと思います。

内容をご説明申し上げますと「子どもと教科書市民・保護者の会」より栗東市教育委員会教育長あてに「2021年度使用中学校教科書採択に関する請願書」が提出されました。請願の項目は6点でございます。1点目は、教科書採択における透明性の確保についてです。内容は、会議は傍聴者を入れ公開の場で審議すること。傍聴制限などをしないこと。会議場を広い会議室に変更するなど配慮すること。教科書採択結果は、速やかにホームページ等で公開し、会議録についても、作成後速やかに動揺の措置をとること。2点目は、現場教員の意見の反映についてです。現場教員の意見を十分反映させること。ただし道徳教科書に関しては、子どもが幅広く自由に考え議論できることを重視し慎重に採択されること。3点目は、教科書展示会の開催の充実についてです。4点目は教科書展示会のアンケート等による市民・保護者の意見の尊重についてです。5点目は、教科書採択を行う教育委員会会議の周知についてです。6点目はより良い教科書の採択についてです。今回検定を通過した教科書については、詳細を見ていけば問題のある教科書も存在することから、上記の点に十分ご留意いただき、これに反するような教科書は採択しないこと。地元のことが掲載されているのでよいなどと短絡的に評価することなく、教科書全体を総合的に判断して採択されたい。偏狭なナショナリズムを煽るような内容がないかなど、十分留意し採択作業を進められたい。以上でございます。

教育長

ただいま説明がありましたように請願が提出されておりますが、質問等ありましたらお願いします。

朽木教育長職務代理者

本請願では、そもそも、国・文部科学省の検定に合格した教科用図書の中から、本教育委員会として公平・公正な審査のうえで、選定され、採択するものであり、特定の請願内容をもって、公正な判断が左右されるようなことがあってはならないと考えています。透明性の確保につきましても、例年通りの進め方で確保できると考えています。

教育長

他にご意見はございませんか。

田中委員

教科書の採択に関しましては、教育委員をはじめ教育委員会は、国の通知等を踏まえ、採択権者としての自覚と責任の下に、公正、公平、中立な立場において審査しております。なかでも、公正に行う必要から、外部からの働きかけに影響されないように、静寂な中で落ち着いた環境の確保に努める必要があります。これらのことを勘案いたしまして、本請願につきましてもは不採択とすべきと考えます。

教育長

他にご意見はございませんか。

内記委員

現場教員の意見につきまして、各教科調査員としてそれぞれ意見を述べておられるでしょうし、本市においては、教科書展示は行っていないということですね。また、道徳につきましては、道徳的価値観の押し付けにならないかということも危惧されていると思いますが、学校現場の様子はどうかお伺いしたい。

教育長

事務局、いかがですか。

学校教育課長

ただいまご質問いただきましたことについては、教育委員さんがおっしゃいました通り現場につきましては、各教科の担当教員がそれぞれの教科調査会において意見を述べさせていただきます。それから二点目の教科書展示会場のことについてですが、本市では設置をしておりません。三点目の道徳については「考え、議論する道徳」ということを

もとに授業も進めております。価値観を押し付けるような授業は行っていないというように承知はしているところです。ただし、請願でご指摘いただいていますように、指導していく上でそのあたりの価値の押し付けについては、気を付けなければならないことでもありますので、各学校には再度周知をしていきたいと考えております。

教育長

よろしいでしょうか。そのほか、ご意見等はございませんか。

太田委員

今、出ておりましたご意見のように、やはり、中立・公正・公平性というその立場は、非常に揺るぎないものだと思います。まずそれを尊重しなければならないと思いますので、今年の採択の会議はどうなっていますか。

教育長

事務局、いかがですか。

教育総務課長

例年同様ですが、傍聴者を入れ、公開の場で審議する予定をしております。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、三密を回避できるような配慮を考えております。

教育長

他にご意見はございませんか。それでは他に意見もないようですので、請願につきまいて、採決してよろしいでしょうか。

委員

異議なし

教育長

異議なしと認めますので、請願第1号2021年度使用中学校教科書採択に関する請願を採決いたします。採決に賛成の方は挙手願います。

委員

挙手なし

教育長

挙手なしと認めます。賛成の方なしにより、当請願は不採択とすることに決しました。以上、日程4請願第1号2021年度使用中学校教科書採択に関する請願については終了い

たします。

教育長

続きまして、日程5報告事項「①2021年度使用中学校教科書採択についての要望について」と「②中学校公民教科書採択についての要請について」を議題とし、説明をお願いします。

教育総務課長

「報告事項①要望書・報告事項②要請書」をご覧いただきたいと思います。要望書と要請書の提出がございました。いずれも回答を求めるものではございませんが、提出されましたことにつきまして、ご報告とご紹介をさせていただきます。

報告事項①「2021年度使用中学校教科書採択についての要望書」については、内容については、以下の通りとなります。要望の項目は3点です。1点目は、「育鵬社歴史」教科書は採決しないでください。その理由について2項目6点について記されています。2点目は、「育鵬社公民」教科書、「自由社公民」教科書は採決しないでください。その理由について3項目9点について記されています。3点目は、「日本教科書」と「教育出版」の道徳教科書は採決しないでください。その理由について、3項目8点について記されています。4点目は、子どもたちにとって、より良い教科書を採択してください。との内容でございました。

次に、報告事項②「中学校公民教科書採択についての要請」について、内容は「新しい歴史教科書を作る会」及び「改正教育基本法に基づく教科書改善を進める有識者の会」等の歴史・公民教科書を採決しないように強く求めるものであり、その資料として「弁護士からみた 育鵬社公民教科書の問題点2020～育鵬社の教科書もいいかな、と考えている方へ」が提出されております。以上でございます。

教育長

ただいま説明がありましたように、2021年度使用中学校教科書採択についての要望と中学校公民教科書採択についての要請が提出されておりますが、質問等ありましたら、お願いします。

教育長

よろしいでしょうか。それでは質問もないようですので、先程の請願にもありましたように、公平、公正、中立のかたちで審査に努めておりますので、要望、要請があった件として処理してよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

委員

異議なし

教育長

異議もないようですので、そのように処理させていただきます。
ここまでで、いったん休憩を取りたいと思います。

(休憩)

教育長

それでは再開いたします。

続きまして、日程6 議案第5号令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度事業対象報告書）（案）についての説明をお願いします。

教育総務課長

議案第5号令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、別添資料1に基づきまして、ご説明させていただきます。

こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。このことから、令和元年度事業につきまして、報告書を取りまとめましたので、これを議会に提出し、公表することにつきまして、本委員会の議決をお願いするものでございます。

まず、「はじめに」ということで、先程申しあげましたこの点検、評価の趣旨を記載させていただいております。次に実施方法といたしまして、教育振興基本計画に掲げた基本的方向ごとに策定した教育方針及び重点事業を対象とすることとし、毎年1回、進捗状況を総括し、部・課の目標に沿って課題や今後の方向性を示し、教育委員会が点検・評価を行うこととしています。次に教育委員会の活動状況について、記載させていただいております。次に、平成31年度の栗東市教育方針になっております。次に教育方針の三つの重要な柱につきまして記載をさせていただいております。「人権を尊重し、人が輝く人権・同和教育の推進」「心豊かに、たくましく生きる人を育てる教育の推進」「郷土を愛し、充実した人生を拓く生涯学習・社会教育の推進」これらを踏まえながら、教育振興基本計画に掲げた基本目標の推進に努めるものでございます。次に、栗東市教育振興基本計画の施策体系がございまして、次に、各課の「施策の点検・評価」となっております。ここからは、担当ごとに説明させていただきます。

人権教育課から順次説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたら、お願いします。

内記委員

点検評価の項目ですが、ほとんどの事業が目標通り達成できたということで達成度が「3」になっています。人権教育課の1項目が「4」これは目標を上回る成果を持って達成、幼児課の1項目が「2」これは目標を未達成となっていますが、両方とも実績と成果をみさせていただきますと、そのあたりがあまり書かれていないように思うのですが、どうして未達成なのか、また目標を上回るとなるのか、教えていただきたい。

教育長

人権教育課長、説明をお願いします。

人権教育課長

滋賀県人権教育研究大会（栗東大会）で特に1日目の全体会におきまして、若い報告者を抜擢している等でお越しいただいた参加者から大変ご好評をいただいたということで、達成度を「4」にさせていただきました。

内記委員

実績と成果に記載されている、「現地からのメッセージ」発信についても、参加者から好評をいただいた。と記載されているが、それに対して達成度4にされたということですね。

教育長

幼児課長、説明をお願いします。

幼児課長

達成度を「2」とさせていただいた項目ですが、日額雇用の保育士の確保がまだまだ少ない状況があり、待機児童数が幼稚園の方については待機児童ゼロですが、保育園は待機児童があります。そういった中で、目標の達成度を低めの「2」とさせていただきました。

内記委員

実績と成果の欄にそのあたりも記載しておいた方がいいのでは。その方がわかりやすい。

幼児課長

そのあたりを少し修正させていただきます。

教育長

ほかにございせんか。

田中委員

最終ページに達成度の基準を明記していただきましたので、わかりやすくなりました。次年度については、コロナウイルス感染症防止の影響も出てくると思いますので、そのあたりの基準について、各課が統一して話し合いをされた後、評価をされるのがいいのではないのかなと思った次第です。

そして、今の人権教育課の評価「4」についてですが、私も参加させていただいて、発表内容が、子どもたちの内なる思いからの発信ということで、その場に参加させていただいた者として、数字ももちろんですが、差別はなくしていかなければならないというその気持ちとか情熱というのを感じられて、人権意識が高まったと感じましたので、この評価「4」というのは私もそう思います。

16ページの学校教育課の報告書で、朝食を食べた子のパーセントが出ていますが、食べていない子への配慮についてや、子どもたちの生活背景があるのか、そこには虐待等ないのか、現場では見ていただいているかと思いますが、評価で終わらずに次に繋げていただけるようお願いしたいと思いました。

学校教育課長

ご指摘いただきましたように朝食を食べていないという子どもさんにも色んな理由があります。朝はなかなか食べづらいという子どもさんや、朝起きる時間が遅いために食べる時間がなかなか取れないというお子さんもいらっしゃいます。ご心配いただきました背景につきましては、しっかりと学校の方で各担当が把握しながら子どもさんだけでなく、保護者さんとも連携しながら対応を進めてまいりたいと思います。

田中委員

今年度から教育と福祉の連携ということで、一つの大きな柱というのを進めています。子育て教育連携推進協の内容についても、令和2年度の評価として加えていただけるようお願いします。

教育総務課長

コロナの関係については、ハード面、ソフト面含めて、事業の中止であるとか工事の工程を変更せざるを得ないなど、色んなことがございます。例年とは違うのですが、来年度の評価については、達成度が幾分違ってくるかと思しますので、各課ともすり合わせさせ

ていただきながら進めさせていただきたいと思います。子育ての連携については、今年から新しい体制ということで、点検評価に含めていくように考えていきたいと思っています。

教育長

他に意見もないようですので、一部字句の訂正等をいただくものとし、議案第5号令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度事業対象報告書）について、承認してよろしいでしょうか。

委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第5号令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度事業対象報告書）について、承認といたします。

教育長

続きまして、日程6 その他報告事項①各課（館・所）の「7月度事業進捗状況について」報告をお願いします。

教育総務課長から順次報告

教育長

報告事項①について、質問等はございませんか。

教育長

それではないようですので、以上で各課の7月度事業進捗状況について終了させていただきます。

次に報告事項②「児童生徒数出勤・出席状況について」報告をお願いします。

学校教育課長、幼児課長から順次報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

教育長

ないようですので、報告事項②「児童生徒数出勤・出席状況について」を終了します。続きまして、報告事項③「各課からの報告事項」についてお願いします。

保育施設の開園について幼児課長から報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご意見等ございましたら、お願いします。

教育長

ないようですので、他に報告事項がありましたらお願いします。

子育て教育連携推進協議会について、学校教育課参事から報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご意見等ございましたら、お願いします。

子ども青少年局長より、何か報告事項がありましたら、お願いいたします。

子ども青少年局長

先程、チームリーダー（学校教育課参事）から報告がありましたように、推進協議会をスタートすることができましたので、今後、教育部局と福祉部局が連携しながら、まずは目的とする栗東市子育て教育ビジョンを策定することです。今後、作業部会やチーム会議が開かれて進められていきますので、またこの場でチームリーダーの方から報告させていただきます。

教育長

ほかにございませんか。それでは、報告事項③「各課からの報告事項」を終了します。

次に、④次回8月度教育委員会定例会及び臨時会日程についてお願いします。

教育総務課長

8月の定例会は、8月26日（水）13時30分から、臨時会は8月25日（火）10時00分から危機管理センター3階でお願いしたいと思います。

教育長

よろしいでしょうか。

他委員

異議なし

教育長

次回定例会は8月26日（水）13時30分から、臨時会は8月25日（火）10時00からでお願いします。

教育長

本日予定しておりました日程はすべて終了しました。

これをもちまして、7月度教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会宣言 14：25